

少量土壌培地耕イチゴの栽培技術習得支援

高島農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

認定農業者であるH氏は、平成29年から375㎡の本ぽハウスで少量土壌培地耕による促成イチゴ栽培を始められました。2作目となった前作では、ハダニ類の大発生により株が傷んだことや、作業が遅れ遅れになったことから、株の生育量を確保することができず、収量が目標の半分程度しか確保することができませんでした。

そこで今作は、ハダニ類の発生を防止するとともに、適期作業の実践により、株の生育を確保し、目標収量が達成できるよう支援しました。

【普及活動の内容】

H氏を含む市内のイチゴ栽培者を対象とした集合研修会（年間4回開催）を開催し、作業のポイント確認と仲間づくりを行いました。

また、H氏と一緒に2作目の反省を行い、どのようにすれば目標収量を達成できるか検討するとともに、改めて適期作業の重要性について説明しました。

3月に親株を定植し、9月中旬に本ぽハウスに必要な苗数を確保するとともに、年内の目標収量の確保を目指して、週1回の現地巡回を行いました。



写真1 防除作業の様子

【普及活動の成果】

H氏は集合研修会にすべて参加され、現在は栽培者同士でこまめに連絡を取り合い、情報交換をされています。栽培者同士のつながりができたことで、パイプハウスの建設や補強など、一人ではできない作業を仲間同士で助け合うこともできました。

またH氏は適期作業の重要性についての理解が深まったことにより、育苗期間中は適期に作業が実施でき、定植に必要な苗数を早めに確保できました。また、ハダニ類の防除も徹底され、ハダニ類を抑制することができました。しかし、8月下旬から炭そ病が発生し、定植直前に苗数が足りなくなり、栽培仲間から苗を分けてもらいました。



写真2 たわわに実っているイチゴ

今後は、炭そ病の再発防止とハダニ類の抑制に向けて防除を徹底するとともに、目標収量が達成できるよう支援していきます。

◎対象者の意見

来年度こそは病気を出さないように頑張りたい。そのためにも引き続き指導願いたい（H氏）。